

白石市議会改革特別委員会

1. 招集日時 平成27年5月15日（金）午前9時30分

2. 場 所 白石市議会 第1委員会室

3. 本日の会議に付した事件

- (1) 全員協議会のあり方
- (2) 新たな議会改革の体制づくり（改選後の体制づくり）
- (3) 常任委員会・特別委員会のあり方
- (4) 専門家による研修会の開催
- (5) 新人議員への研修会

4. 出席委員

小 川 正 人 委 員 長	山 谷 清 副委員長
澁 谷 政 義 委 員	管 野 恭 子 委 員
佐久間 儀 郎 委 員	山 田 裕 一 委 員

5. 欠席委員

な し

6. 傍聴者

な し

7. 事務局職員出席者

古 山 幸 雄 事務局長	佐 藤 泉 寿 議事係長
--------------	--------------

~~~~~  
午前9時29分 開会

◎小川正人委員長 おはようございます。

会議に入る前にお願いいたします。本委員会の議事は全てテープに録音し、会議録を調製いたしますので、委員長の許可を得た後、発言されますようお願いいたします。

それでは、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

きょうは、どなたも遅刻も欠席もございません。

それでは、早速協議事項に入ります。

全員協議会のあり方について議題といたします。

このことについては事務局から説明があります。

◎佐藤泉寿議事係長 まず、1つ目の全員協議会についてということで、資料のほうをお配りしておりますので、そちらとあわせてご説明させていただきたいと思います。

議会基本条例の制定に伴いまして、議会基本条例運用基準というものを定めました。こちら、レジュメのほうをめぐっていただいて次の資料になるんですけども、白石市議会基本条例運用基準ということで、こちら、真ん中のほうにあります、2、情報の公開というところで、(1)のほうに書いてありますけれども、ネット配信する会議を本会議及び予算・決算審査特別委員会並びに議場で行う全員協議会の模様を配信するというふうに定めました。

また、そのページの裏になりますけれども、会議規則のほうも改正いたしまして、全員協議会を地方自治法第100条第12項に規定する協議または調整を行う場ということにいたしました。このようにすることで、正規の議会活動ということに全員協議会のほうがなりました。

県内の市議会のほうでも、数年前から同様の対応をとっているところが多く、次の資料になりますけれども、全員協議会をそのような協議・調整の場というふうにしていくところが多いということです。こちらの資料のほうにも一覧表として載っておりますが、大体、全員協議会というのは入っているということです。

しかしながら、会議の公開につきましては各議会の判断に委ねられているところでありまして、これまでもこの改革特別委員会のほうにおいて検討してまいりました。

そのような中で、2月ですけれども、防災センターの会議室で開催した全員協議会の際に、会場の音響の問題でありますとか、会議の公開について、いろいろとご意見をいただきました。これまで全員協議会の会場というのは、市当局側からの説明者の人数が多いような場合などは議場で開催してきたという経緯もございます。一方で、本会議場というのは、あくまでも本会議で使用する場所であり、本来はほかの会議では使用しないというような考え方もございまして、ほかの市議会では全員協議会室というようなところもあるというようなことも聞いております。

この全員協議会の開催については、2つの開催の仕方があるかなというふうに思いますけれども、1つには、市長側から議会に対して中長期的な行政計画であるとか市政に関する重要な案件などを事前に説明するために開催を依頼されるものと、あともう一つとして、議会において全議員で申し合わせる事項の協議や議会内部の意見調整

をするようなときに議員のみで協議するため開催する場合があります。また、これらの2つの案件と一緒に、同時に開催するといった場合もありまして、前回の2月の全員協議会は市長側と議会側の両方の案件についての開催ということでした。

市長側から要請があつて開催される全員協議会の中には、その案件によってはこの会議の性格、性質というか、その一面でもある、事前調整というか、そういった側面での開催というものもあるかと思えます。例えば、行政上の重要な問題などについて議会の意見を聞くといったためや、企業誘致などで対外折衝に関する案件ですとか、あと複雑な利害が絡む問題などについて、議会に対し事前に説明しておきたいというようなために開催するという側面もあるかと思えます。

いずれの場合にも全員協議会という会議には変わりはないわけで、現時点での規定からすると、議場で行う全員協議会はネット配信すると、ネット中継をするというふうになっておりますので、本日はこの全員協議会の開催について、改めて開催場所であるとか会議のあり方についてご協議をいただきたいと思えます。

◎小川正人委員長 以上で事務局の説明は終わりました。全員協議会、今までは本会議場を主にやっておりましたがけれども、この前の防災センターについては音響が悪いし、あそこではちょっと市長の説明も、市長もはっきり言って戸惑っていたというか、どういう感じでしゃべったらいいんだとか、そういう雰囲気だったので、ここで改めて全員協議会のあり方というのを皆さんともう1回決めたいと思えますので、よろしく願いいたします。

一番ネックになっているのは、本会議場でやると公開をしなくちゃいけないと。テープを回すと。それで、秘密会議的なものも全て傍聴及びインターネット配信をしなくちゃいけないという、状況もありますので、その辺をどのようにクリアするか。同じ協議であっても、場所を変えればインターネット配信しなくてもいいんじゃない、今の規則から。その辺をどのようにクリアしたらいいかを皆さんのご意見を伺いたいと思えます。本来であれば、ほかの議会みたいに全員協議会室というのを1部屋持っていれば一番いいんですけどもね。

◎山田裕一委員 今、事務局のほうから説明をいただいて、本当にまさしく——基本的には公開できるものはやっぱり公開すべきだというふうに考えていますし、皆さんそういうお気持ちで基本条例も制定されて今現在に至っていると思うんですが、ただ、やはりその事案によっては、まだまだ当局のほうからも、これはちょっとまだ公開は

できないんだというような水面下でのさまざまな調整とか、そういったものも当然今後も発生することは考えられるので、私は本会議場で全協をやる、ただ、事案によってはネット配信はしないというような形で柔軟に対応できるようにしたほうがいいんじゃないかなと思います。今、委員長がおっしゃられたように、全員協議会室があればそれにこしたことはないんでしょうけれども、当議会、残念ながらございませんので、せっかくしっかりと音響施設も整った本会議場を整備されておりますので、全協もやはりしっかりとした大事な会議でございますので、基本的に私は全協も本会議場で行うと。ただ、内容によってはやっぱり非公開というか、配信しないということも柔軟に対応できるような体制づくりのほうが望ましいのではないかというふうに考えます。

◎小川正人委員長 山田委員の意見について、他の委員の皆さんのご意見もあれば。

◎佐久間儀郎委員 私は、一応基本条例の運用基準で本会議場を使えばインターネット配信だよと。これを基本に出してしまったと思うんですよ。ですから、全員協議会の内容によっては配信しないよ、これはするよという、その区別、基準はどこに置くんですかということ。非公開が必要だから今回インターネットはやりませんでしたよと、これが果たして説明つくんだらうか、市民に向けて。もし非公開であれば、やっぱり本会議場を使わないで、こういう前回の委員室、第2委員会室とか、それを使ってやるということにすべきじゃないのかなと。協議会室あれば、それはいいんですけども、一応本会議場は公開するよということでやってしまっているから、その辺の区別、基準がやっぱり市民に納得してもらえるのであればですけども、そこは難しいんじゃないかなと思います。

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前9時39分 休憩

~~~~~

午前9時52分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今、運用の改正をもって対処するという案と、この現行のとおり条項を変えずに他の方法でいくべきという案の2通りがありますけれども、これ以外今のところ考えられないので、ひとつ運用の改正をもって対処するという案について、いかがでしょうか。（「賛成」の声あり）

賛成多数とみなし、そのような方向でいきたいと思います。よろしいですね。（「はい」の声あり）

その運用改正の字句については、私、委員長のほうで作成いたし、いずれ皆様のほうに、このように字句を変えますよというのを確認したいと思います。ここでやっているとちょっと時間が長くなる可能性がありますので。ただ、当局からそのような申し入れがあった場合、その機関として会派代表者会議をもってその判断をし、議長に答申をするという会議の持っていく方でよろしいでしょうか。（「いいです」「異議なし」の声あり）いいですね。（「はい」の声あり）

では、運用上、そのようなことで全員協議会を今後開催いたします。基本的に本会議場及び全員協議会場、とりあえずその2つをもって、他の会議室は今後使用しないことを原則といたします。

◎佐藤泉寿議事係長 1点確認なんですけれども、市長側からの申し入れによって会派代表者会議を開いて、そこで判断するというところはわかったんですけれども、議会側で開催するものというのものもあるかと思うんですね。議会側で開催する場合については、今の話でいけば全部原則的には本会議場で公開ですけれども、ということであれば、議会側でやるやつも議場でやると。それで、会派代表者会議でどうするかというのはもむということですか。

◎小川正人委員長 そうです。（「それが一番いいと思います」の声あり）議会側独自に全員協議会を開き、これは非公開でやりたいというのの判断は、今と同じく会派代表者会議をもって決すと、それでよろしいですね。（「賛成」の声あり）

では、当局側の申し入れ、及び議会側の都合、2通りがあると思いますけれども、その2つについては今決したような方法で全員協議会を今後開催していただきます。よろしいですね。（「はい」の声あり）

◎佐久間儀郎委員 全員協議会はいくまでももう議場でやるよと。ほかはもう使わないよということですよ。

◎小川正人委員長 いや、場合によってはこっちも使う。例えば議員だけの連絡とか。一応こっちも全員協議会室として。

◎山田裕一委員 実際はそうなっているんですが、私は基本的にはやっぱり本会議場でやったほうがいいんじゃないかなとやっぱり思うんですね。本会議場でやって、それを公開するか、または非公開にするかというところを会派代表者会議で決めてもらえ

ればいいだけの話なので、なるべく第2委員会室は使わないで、やっぱりしっかりと、あくまでも我々、議会だけの全協にしても、それはやっぱり可能な限り公開していこうというスタンスは必要だと思うので、ぜひ本会議場で全協を開催していただきたいと思います。

◎小川正人委員長 山田委員の意見が今述べられましたけれども、山田委員の考えでよろしいですね。（「はい、よろしいです」の声あり）では、今後、全員協議会はいかなる案件であろうとも本会議場を用いて行い、そして公開を行うと。

暫時休憩いたします。

午前9時56分 休憩

~~~~~

午前9時57分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、今後、この改革委員会としては、全員協議会は本会議場で行うということを決め、これを全議員の了解を得たら、議長のほうに申し出をいたします。これでいいですね。（「はい」の声あり）

では、次の案件に入ります。新たな議会改革の体制づくり（改選後の体制づくり）、事務局、説明。

◎佐藤泉寿議事係長 こちらも資料のほうをお配りしておりますけれども、前回お話ししていただきまして、議会改革推進会議ということで、改選後のこの改革特別委員会の後に続く会議ということで体制づくりをご検討していただき、そのように決定したところだったんですけれども、それで、要綱のほうをたたき台をつくっておりますので、そちらのほうを見ていただきたいと思います。まず、第1条のところ、設置ということで、分権時代にふさわしい、市民に開かれた信頼される議会のあり方について調査研究を行い、かつ、不断の議会改革を推進するため、議会改革推進会議を置くというふうにしております。

第2条のほうにつきましては、所管事項を規定しておりますけれども、議会制度に係る法改正や議会改革が必要な諸課題に関する事項、また、議会改革の推進に関する事項、3としまして、その他推進会議の設置の目的のために必要な事項ということで、所管事項は見ております。この掲げる事項について調査・研究を行うとともに、その場で話し合っただけで検討した事項について、議長に対して意見を申し出ることができる

というようなところも加えております。

第3条といたしましては、組織ということで、前回、定数のほうを「8名以内」というふうにしたところですがけれども、政策企画調整会議のほうが同じく8名ですがけれども、8名というふうにしているので、「以内」がついていないんですけれども、ここら辺の整合性というのはどうなのかなという、別に整合性をとる必要がないということであればそのままでもいいのかもしれませんがけれども、政策企画は8名、こっちは8名以内ということにしております。

第5条のほうになりますけれども、第5条のほうについては、会長ではなくて委員長、副委員長というふうにしております。こちらのほうは、政策企画調整会議が会長、副会長というふうにしましたけれども、今後、政策企画調整会議のほうの要綱のほうを改正して、こちらと同じく委員長、副委員長というふうに変えるという方向で考えてはおります。

第7条のほうにつきましては、こちらも政策企画調整会議と同じなんですけれども、この改革推進会議についても原則公開ということで、傍聴もオーケーというような形で規定しております。

以上の点についてご検討いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

◎小川正人委員長 今、事務局から説明がありましたけれども、まず、この人数の表現の仕方、8名とは決まりましたけれども、8名に限定するか、以内で持っていくか、皆さんのご意見をお聞かせください。

◎佐久間儀郎委員 限定したほうがいいと思います。

◎小川正人委員長 8名に。

◎佐久間儀郎委員 8名以内となれば、7名、6名でもいいじゃないかと、そのときによって変わっちゃうから、限定しましょう、もう8名と。

◎小川正人委員長 今、佐久間委員のほうから8名という固定の数字がいいということで発言がありましたけれども、それでよろしいですか。

◎山田裕一委員 以前、この「以内」というところをめぐっては何かさまざまな議論がなされたというふうに思い出して、前回は、管野さんはやっぱり「以内」を取って明記したほうがいいというお話をされた中で、いやいやいや、そうじゃなくて、やっぱりその辺はもうちょっと例えば柔軟にとか、じゃあ8名必ずそろっていないと会議を開催できないとか、さまざまあるから、8名以内としてもやっぱり8名は結果として

残すというか、8名では構成するんだけど、万が一何かの理由があって7名でもやっぱり開催できるようにするために、「以内」は残しておいたほうがいいんじゃないかというような前回の議論の方向性だったと思うんですが、それを考えれば、私はこれは「以内」をつけたほうが、だからって6名でもいいとかという理由ではなくて、8という数字が出ている以上は、やっぱりそれは8名での会議なんですけど、何か事故があったり病気があったりとか、何かそういったことがあった場合に、その8名を満たさない場合でも、やむを得ないときもあるのかなと思うので、私はここは「以内」を、前回の会議の方向性に倣ってつけていたほうが柔軟に対応できるんじゃないかと思います。ただ、8という数字は出ていますので、当然ですけども、これはもう8名だというふうに私は読んでとれるので、「以内」という部分は残していただいたほうがいいかと思います。

◎佐久間儀郎委員 いや、私は、事情があれば、会議はとにかく半数以上出席すればできるということなんですから、7でもいいわけですよ。ですから、7になった場合は、少なくとも8にするために補充するとか、そういう手順を踏めばいいのであって、ここはやっぱり8と限定して、とにかく会議は8人そろってやることを本当に基本として持っていこうというふうに明確にしたほうがむしろいいんじゃないかと私は考えますね。

◎小川正人委員長 8名、何らかのことで欠員が出て7名になったって、じゃあ8名で、すぐ補充しないで8名になるまでは会議を開かないということはどうだっていいし、ただ、人数を——だからこの「以内」というのは、その都度いつでも変えられるということにもとられるし、意見の分かれるところではございますけれども、他の委員のご意見を聞かせてください。

◎山谷清委員 私はやっぱりこの委員8名というふうに位置づけしたほうが、限定したほうがいいというふうなことで。

◎小川正人委員長 他の委員の皆さんは。

◎管野恭子委員 当初から私は8名ということをしていましたので、たしか皆さんで議論の結果、そうなったということだから、それは尊重しなきゃいけないなと思ってはいたので、私も当初から8名で限定でいいと思います。

◎小川正人委員長 そうすると、意見から見ると、「以内」ということは削除し、8名という数字で固定すべきであるという意見のほうが多数を占めますけれども、これを



もって、ここで決をとりますか。それとも……（「確認だけいいですか」の声あり）  
はい。

◎山田裕一委員 前回の……

◎小川正人委員長 ここを決をとらないで、この前みたいに全議員との意見交換会において決を出しますか。まず、それを聞かせてください。（「決をとる前に」の声あり）  
はい。

◎山田裕一委員 その前回の会議の方向性と今回真逆になっているので、それこそ整合性って、こっちのほうのとれていないと思うんですね。前は「以内」を残しましょう、つけましょうというところで皆さん意見の一致を見て、それで今回は、じゃあこの「以内」を取りましようとなると、本当に真逆で、この会議自体のそれこそ方向性と整合性がとれていないんですけれども、果たしてそれでいいんですかというところが私は甚だ疑問なんですけれども。

◎佐久間儀郎委員 時間がたって、これじゃなくて、やっぱり限定がよかったんだよと、こういう考えだってあり得ると思うんですよ。ですから、ここでまず結論を出すことも一つ考えはあるけれども、おっしゃったように全員でもってこの2つの考えがあったがどうだというふうに諮ったほうが私はいと思います。

◎澁谷政義委員 やっぱり前も多少時間かけてこれは協議したわけですから、何かやるたびに、これを取るのか入れるのかという議論をしているようでは、だから、「以内」でも運用できるわけですから、俺はこのままでいいと思うんですけれどもね。何か逆戻りの話をしていますよね。

◎佐久間儀郎委員 いや、逆戻りじゃないと思いますよ。

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

~~~~~

午前10時09分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、この「8名」及び「以内」という、今までの流れは「8名以内」というこの表現である程度、1回、決はとってあります。ただ、ここに来て、あのときはまだ言葉で文章になっておりませんで、ただ、政策企画調整会議との整合……、内容の「8」と確認、そこまでは、あっちがどうだからこっちというのは決めていなかったの、

あえてここで文章に出てくると、その違いが今出てきております。会議の目的は全然違うので、人数が偶然8になっただけで、ただ「以内」をつけるかつかないかの問題でございますので、何ら政策企画調整会議とは別の会議、別といっても関連性があるわけですけれどもね、はっきり言って。この議会改革推進会議を中心に今度議会改革が動くような形になりますので、その辺を踏まえて、もう一度、最終的に決はとりますけれども、活発な議論を、議論は尽くしたような気がいたしますけれども、できるだけ全会一致でいきたいので、意見のある方はどしどしとお願いいたします。

◎山田裕一委員 先ほど委員長がご提案されて、佐久間さんもお話しされていましたが、前回と今回と、時間もたつて方向性が違うという経過も踏まえて、全体に諮っていただいてもいいのかなど。ここは、こういう議論がされてこういう意見がそれぞれ出たけれども、やっぱり皆さん全議員のほうに一旦どうでしょうかと意見を求めるということも大事かなというふうに思いますので、そういった方向性はいかがでしょうか。

◎小川正人委員長 これは確かに最終的には全員の了解を得なくちゃいけないので、この前も、2案件が多数決をとらせていただき、全体のね。意見が割れて、ただ、その場合、この「8名以内」というその数字の「以内」という委員の意見と、どっちかといったら8名の限定というのが拮抗しているという表現で、起立採決を求めるような形にいたしますか。それでよろしいですか、各委員の皆さん。（「はい」の声あり）では、定数に関しては全議員の意見をもとに決めます。ここでは結論は出しません。

それで、他の項目についてはご異議ございませんか。このままでよろしいですか。（「いいです」の声あり）では、この設置要綱（案）については、この人数以外の他の項目については全てこれでよろしいとし、これで運用いたします。いいですね。（「はい」の声あり）

では、次、（3）常任委員会・特別委員会のあり方についてを議題とします。

4月24日開催の全議員との意見交換会において、常任委員会については、採決の結果、現在ある3つの常任委員会のうち総務財政と建設産業を統合して2つの常任委員会とし、定数をふやすことで決しました。そこで、統合する委員会について名称及び所管事項並びに定数を検討したいと思います。

1つは、現在のままの教育民生常任委員会、その名称でよろしいですか。それとも、それを変えますか、名称を。（「変える必要ないんじゃない」の声あり）では、教育民

生常任委員会です。よろしいですね。

◎山田裕一委員 委員会2つの体制になるということで、間違いなく総務財政と建設産業のほうは2つ一緒になるので名前が新たに変わると思うんですけども、さまざまな議会でこの教育民生とほぼ同じような所管をしているところでも、「厚生」という文字を使っていたり、「文教」という文字を使っていたり、非常に幅広くていいなと思うような名称も結構見られますので、他の議会でどういった常任委員会の名前があるか、今回せっかくの機会なので、名称も含めて議論してはいかがでしょうか。それで、もし事務局のほうで、他の議会ではこういう名称がありますよというような案とどうか、そういったのがもしあればお示しいただきたいと思います。

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

~~~~~

午前10時17分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、まず、現行の教育民生常任委員会についての名称を議題といたします。

いろいろな名称がありますが、このままでいくか、それとも、きょう結論を出さないで次回まで各自検討して決めるか。まず、どうしますか。今ここで結論を出しますか。

◎山谷清委員 結論は出せないと思うので、後に、また考えて皆さんで協議をしたらいかがでしょうか。

◎小川正人委員長 山谷副委員長の考えは、きょうは結論は出さないほうが好ましいんじゃないかということで、他の委員の皆さんは。

◎管野恭子委員 私はもう少し広く、やっぱり残るものなので、しっかりと調べてつけたほうがいいのかと思います。今も大変いい参考になる名称だとは思いますが、さらにもう少し調べたいなと思います。

◎山田裕一委員 そうしたときに、いつまでそれを考えて、当然、全員協議会、皆さんに諮らなければなりませんので、それをどうするかという部分になってくるかと思うんですね。そんな時間の猶予も、そんな余裕はないので、そこまで必要かと思うんですけども。

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

~~~~~

午前10時24分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

名称については、今会議中に決することにいたしますか。皆様のご意見を聞かせてください。

◎佐久間儀郎委員 私はこの会議で決めてよろしいと思いますけれども。

◎小川正人委員長 他の委員の皆さんは。（「同意します」の声あり）

では、各自いろんな名前が浮かぶまで、暫時、10時35分まで休憩いたします。

午前10時25分 休憩

~~~~~

午前10時35分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務と建設産業を合併した場合の名称の案を述べてください。

◎佐久間儀郎委員 総務産業建設常任委員会としていただいたらどうでしょうか。

◎小川正人委員長 今までの委員会の頭を3つ……（「つけると」の声あり）それで、全てを網羅すると、そういう意見がありますけれども、いかがですか。

◎澁谷政義委員 私も賛成です。

◎小川正人委員長 では、今言った名称をこの委員会の案として意見交換会に提示してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）いいですね。（「はい」の声あり）では、今の名称でこの統合した常任委員会の名称を、これを案として提示いたします。

次、教育民生常任委員会は今までどおり一本でございましてけれども、名称の変更を求めますか。（「求めます」の声あり）

ただいま名称の変更を求めるという意見がありますので、名称の変更について皆様のご意見を聞きます。よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、案のある方は述べてください。

◎管野恭子委員 厚生文教常任委員会、いかがでしょうか。

◎佐久間儀郎委員 私もその名称で賛成します。

◎山田裕一委員 異議ございません。

◎小川正人委員長 では、厚生文教常任委員会という名称をもって意見交換会に提示い

たします。それでよろしいですね。（「はい」の声あり）名称の案は決まりました。

次、常任委員会・特別委員会のあり方に……

◎佐藤泉寿議事係長 委員長、済みません。その前にちょっと確認ですけれども、その2つにした総務産業建設常任委員会の所管事項というのは、今ちょっとお配りしておりますけれども、これは議会要覧のページの部分をコピーしたやつですけれども、常任委員会、所管事項とございますが、所管事項、当然総務財政と建設産業のこの文言がプラスされたという、合わさったという形でよろしいということですよ。あと教育民生はこのままの形と。条例のほうに明記することになりますので、総務財政と建設産業を合わせた形、あと教育民生はこのままというようなことでよろしかったでしょうか。あとはその定数ですね。9名なのかなとは思いますが、そこら辺もちょっと、きちんと決めていただきたいと思います。

◎小川正人委員長 まず、定数については、前回の案としては9・9ということがございますけれども、場合によっては、議会によっては議長が入っていないところもあるし、9・9でよろしいですか。それとも、この機会に議長を外すとか、そういうことも。9・9でよろしいですか。（「はい」の声あり）では、定数は9・9といたします。

所管事項については、単純に総務財政と建設は、この事項をそのまま移行して2つを所管事項とする。それでよろしいですね。

◎佐久間儀郎委員 今、山田委員からの情報でしたけれども、防災関係ですか、民生部から総務のほうに移行する可能性があるというわけですか。その辺ですと、民生部の中の部門を総務産業建設、そちらのほうに所管として……（「変わる可能性があるね」の声あり）

◎小川正人委員長 機構がどのように変わろうとも、例えば、あくまでもこの表現でいうと、総務部がどんな課が入ってこようが、総務部は総務部、民生部は民生部。

◎佐久間儀郎委員 ということで確認しておけばいいね。

◎小川正人委員長 それでいいですね。（「はい」の声あり）

では、所管については現行を引き継ぐという形で、この所管の内容については変更はいたしません。それでよろしいですね。（「はい」の声あり）

次に、特別委員会についてでございますけれども、主要幹線と河川環境は廃止することには決しました。本日は、検討を保留しておりました議会広報特別委員会についてを皆さんで協議したいと思います。これは残さなくちゃいけないので。

ちょっと事務局が調べたことがありますので、説明願います。

◎佐藤泉寿議事係長 次の資料になりますけれども、議会広報委員会設置状況調査というところで、県内の市議会と、あと今まで議会基本条例の関係でいろいろ参考にさせていただいた市などを追加させていただいて、16市議会を調査したものです。

点線のところから下のところが、その内訳を入れているところになります。特別委員会として設置しているところも結構やっぱりありまして、7市議会ありました。あとは地方自治法上の協議調整の場ですね、先ほど全協のところでもやりましたけれども、その全協と同じように、そういう場として規定しているところが6市議会ございます。あとは、任意による設置ということで2市議会ございました。

あと1つ、常任委員会というのが1つありまして、東松島市ですね、こちらのほうが常任委員会ということになっておりまして、ちょっと常任委員会の部分について東松島市議会のほうに電話で問い合わせましたけれども、こちらについては、以前はやっぱり任意の委員会だったということです。また、視察なんかの関係で旅費の部分で特別委員会としていた時期もあったということなんですけれども、25年から、議員改選があって、その改選後から常任委員会というふうにしたということなんですけど、理由としては、議会基本条例を制定して、その中に広報の充実というようなところを規定したことと、あとは自治法の改正によって複数の所属が可能になったというようなところから、東松島市のほうでは広報常任委員会というふうにしたということでございました。

◎小川正人委員長 事務局の説明が終わりました。この議会広報特別委員会は今後どのような――、廃止することはできませんので、どのような位置づけ、名称をもって継続すべきでしょうか。

◎管野恭子委員 今の佐藤さんの説明の中で1つお聞きしたいことがあるんですけども、よろしいですか。

◎小川正人委員長 はい。

◎管野恭子委員 東松島のこの常任委員会は、議会だよりのほかにも複数やる内容が、そのほかにも入っているのかどうか、ちょっとそのあたりが。

◎佐藤泉寿議事係長 こちらは広報の発行と編集等の部分です。

◎管野恭子委員 それのみ。議会だよりのみで常任委員会。

◎山田裕一委員 この委員会で、特別委員会のあり方というのも本当に皆さんとかなり

議論をさせていただいて、自治法にやっぱりのとった形で正しいあり方というのをこれまで探ってきた中で、主要幹線、河川環境のほうを、特別委員会というのは望ましい形ではないということで、改選後は、必要とあればまた設置できるわけですから、ただ基本的に設置しないという方向になって、議会広報だけが特別委員会として設置されるというのは私はちょっとやっぱりおかしいというふうに思いますので、点線から下の中の2番目の地自法（協議調整の場）として設置している6市議会というところと同じ位置づけで、議会広報委員会をこちらのほうに設置すべきというふうに考えます。

◎小川正人委員長 今、山田委員のほうから、地自法として6市議会が一応載っておりますけれども、このような形態のほうがよりいいんじゃないかという発言がございましたけれども、皆さんの考えはいかがですか。

◎管野恭子委員 やはりそのあたりが落ちつくんじゃないかと思しますので、山田委員の意見に賛成いたします。

◎小川正人委員長 では、この地方自治法（協議調整の場）としての設置、6市議会がありますけれども、この中からいい名称を選択いたしますか。それとも、新たな名称を考えますか。

暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

~~~~~

午前10時47分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、この名称はいかがいたしましょうか。

◎管野恭子委員 議会広報委員会がいいと思います。

◎小川正人委員長 今、管野委員より、議会広報委員会という名称の提案がありましたけれども、それでよろしいでしょうか。（「はい」「異議なし」の声あり）では、名称は議会広報委員会としてこの会で決定し、意見交換会に提示いたします。それでよろしいですね。（「はい」の声あり）

◎山田裕一委員 委員長、済みません、確認なんですけれども、この議会広報委員会の定数、ここも非常に重要になってくると思います。

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

~~~~~

午前10時49分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

名称は決まりましたけれども、今、山田委員のほうから、これを機に定数の見直しも考えるべきじゃないかという意見が出ておりますけれども、他の委員の意見をお聞かせください。

◎管野恭子委員 私もあと2人ぐらいいたほうがいいかなと。多くしてほしいと思います。

◎小川正人委員長 8名ですね。

◎管野恭子委員 8名は欲しい。

◎小川正人委員長 今、8名という案が出ておりますけれども、いかがですか。

◎佐久間儀郎委員 どうせなら半分の9にして、委員長さんは常にどっちの小委員会にも行くわけでしょう。だから委員長さんは特別ということで、半分に分けるんだったら偶数のほうがいいですよ。普通、分けるのに。

◎小川正人委員長 今、9名という意見が出ておりますけれども。

◎山田裕一委員 賛成いたします。これまでの流れを見てみると、議会広報にかかわる議員の方って、やっぱり初当選の方が基本的には最初この委員会のほうに入ってこられるというのが非常に大きいので、どうしても定数を少なくしていると、そういう初当選の方だけが多数を占めてしまうと、やっぱりなかなか難しい部分も出てくると思うので、そういうところでやはりある程度ベテランの方も私はこの委員会には絶対必要だと思いますので、佐久間委員おっしゃられたようにやっぱり9名という、定数の半分というのは非常に妥当なところかと思いますので、9名に賛成いたします。

◎小川正人委員長 定数は新たに9名ということでよろしいですね。（「はい」の声あり）では、9名に決めます。

では、その9名の選出の方法は。

◎管野恭子委員 今まで希望でなっていて、もちろん最終的にはしかるべきときに……（「議長指名ですよ」の声あり）議長ですよ。

◎小川正人委員長 何でも議長指名なんだけれども。

◎管野恭子委員 今まで特別な枠ってあったんですか。例えば、どういう基準で……



◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

~~~~~

午前10時54分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

9名だけ決定しています。指名は議長だからそれでいい。あとは、推薦方法についてはその都度会長会議とか何かで決めていただければ、ここではあえて方法まで決めません。それでよろしいですね。（「はい」の声あり）

次、（4）専門家による研修会の開催についてを議題といたします。

提案者から……

◎佐久間儀郎委員 議長、済みません、ちょっと戻っていただいて常任委員会・特別委員会のあり方のほうで、ちょっと戻っていただきまして、今回、特別委員会、主要幹線街路、それから河川環境をなくすということにしたわけですね。だけれども、前回の全員協議会でやったときに、そこら辺、かなり異論があったと思うんですよ。ですから、それは常任委員会に持っていくよということになったわけですね。ですから、例えば主要幹線であれば、今までやった活動事項が書いてありますから、これを恐らくは総務建設産業に行くと思うんですが、そちらで必ずそれを掌握してやっていきますよみたいな確認、そうすると、河川環境保全については厚生の方に当然いくでしょうから、その辺は全員が集まったときにそこをもう1回念を押して、常任委員会のほうでそれも活動していただきたいというふうにやっていただきたいなとちょっと思ったんですけども。

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

~~~~~

午前11時00分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、専門家による研修会の開催についてを議題といたします。

では、提案者からの説明を、ここにいるのは管野さんだけなので、ちょっと管野さんのほうから。

◎管野恭子委員 我々、議員活動をする上において、さまざまな知識とか情報とか必要

になってくるかと思うんですが、その際に、しかるべきそういう情報量の豊かな方、また学識経験のある方とかをこちらのほうに呼んで、我々議員全員で研修を受けていくとか、そういう方向性がよろしいんじゃないかなということでお話した経緯があったと思います。そういうことで提案しておりました。

◎山田裕一委員 アカデミーの研修に何度か行かせていただきまして、菅野さんとも何度かご一緒させていただいたんですけれども、そこでの、例えば議会改革であれば山梨学院大学の江藤先生だったり、あと非常に勉強になったと思うのは、決算カードからの財政分析ということで、千葉大学の大塚先生が、研究費が自分のところには国からの補助金が出ているから、言っていれば直接そこまで足を無料で運んで、過去の決算カードから市の持っている強みとか、あとはやっぱりこういった数字が動いたときにはちょっと気をつけて議会として見なきゃならないよとか、そういった非常におもしろい研修があったので、これは改選後になると思うんですけれども、前回だと中尾先生をお呼びして政務活動費を皆さんそれぞれ使って、そういった研修も非常に有意義だったと思いますので、引き続き菅野さんおっしゃられたように、我々の知識、そういったものを市民のために充実していかなければならないということも視野に入れた専門家による研修会というのも、今後、方向性として考えていくべきではないかというふうに私も考えております。

◎小川正人委員長 ここで結論は、やるとかやらないとかといった意味ではなくて、今後の方向づけとしてやはりこういうのはいろんな講師を選択して、そういう経費もかからない、そういうのを積極的に、こういう講師を招いた勉強会を行っていくということによろしいですかね。（「はい」の声あり）では、きょうの会議はここでとめ置きます。いいですね。（「はい」の声あり）

次、新人議員の研修会、これは私が提案しているんだな、について議題といたします。

これ、ちょっとことしの研修全て終わったけれども、行っていないのは誰々だ。

暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

~~~~~

午前11時10分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

だから、こういう不用額が出ているというのが非常にもったいないので、やっぱり年間計画みたいなのをつくって、任意の研修委員会みたいなのを設置すべきじゃないかと。それで、行かない人に無理して行けと言うんじゃないで、行くふりしてドタキャンされたのではもったいないからね。もうドタキャン、これ3人あるんだから、前回だって。そういう予算の配分を検討すべきじゃないかというのが、私の提案理由でございます。ただ、いいか悪いかは皆さんが判断することでございますので。

◎**山谷清副委員長** これは1議員の研修費としてついてくるんでしょう。

◎**小川正人委員長** だから、今は1議員当たりについているの。だから、そういうのを変えて、議会で総枠で運用できるように当局と交渉すべきじゃないかと。

◎**古山幸雄議会事務局長** 1人ずつということより、公平に18人アカデミーに行けるだけの予算を措置しているということなので、今多分委員長がおっしゃっている部分というのは、行けなかった人たちの分も予算的にはもったいない。それ以上に勉強したい人にもその執行も認めてはどうかということなのかなと。ですから、そういう意味ではいろんな……

◎**小川正人委員長** 今は運用できないんだから、それ。例えばAさんが行かないと。これが、Aさんが春行ったけれども、Bさんが行かないから俺かわりに行くというのは今できないから。今のシステム上ではな。

◎**管野恭子委員** 委員長のお話も非常に有効的なお金の使い方だと思っておりますが、大前提として、私はこの予算というのは、18名議員、市民の代表として一人一人がやっぱり磨かれていくということに視点を置いての予算だと思うんですね。ですから、今の現状は、一人一人のもっとこの研修会に参加することが非常に大事なんだと。もしなければならぬと、マスト的な考え、強制はもちろんできいんですけれども、それぐらいの意識づけをしっかりと持った上で、全員が本当に参加できるような体制づくりをまず先にやって、そして、どうしても万が一ということの場合については、委員長がおっしゃったようなところに行き着くことも、その選択肢をつくっておくというのも大事なかなと思うんですね。でも、まずはその前に全員が行くという、それでないで一人一人の資質が向上しないと思うんです。ここは一つやっぱり大事なところではないかと思うので、その気持ちをどう持たせていくかというところに力を入れる必要があるのかなと。

◎**小川正人委員長** だから、そういうものを含めて、じゃあ誰が、あなた行ってくださ

いと。議長が言うんですか。もう2年間連続で行っていない人もいるんだから、失礼だけれども。じゃあ、行かないと断っても、行けという強制的な条例的な理由も何もないんだよ。だから、そういうものを含めて、予算的な研修会というものをメインに検討する任意の委員会で検討してもいいんじゃないかと。その予算も検討して。そうじゃないと、やっぱりやりたいという人に、じゃあ自分で行けと。政務活動費を使ってもいいんだけど。ただ、やっぱりせつかくとった予算も、俺は行かないよと不用に出すのは、俺はこれがもったいないんだよ。

◎山田裕一委員 菅野さんのおっしゃっていることは、まさしくそのとおりだと思います。ひとしく18人全員がやっぱり行って資質向上を図ってくるという、そういう意識を皆さんに持っていただくという部分は非常にごもつともです。しかしながら、現実を考えると、そもそも興味がないとか、行っても勉強にならないというふうに、そういうお気持ちの方もいらっしゃるというのが現実なので、じゃあそういう方々に先に縄をつけて引きずってアカデミーまで行くというのは、私は現実的に考えて不可能だと思います。であれば、やはり結果として18人で議会が構成されているわけですから、やっぱり意識の高い方がせつかくの予算を最大限に有効に活用させていただいて、市民のためにもっともっと勉強してきたいという方がいらっしゃったらその方が柔軟に使えるような体制づくりというのは、私はちゃんとしっかりとしておくべきであろうというふうに思います。

◎小川正人委員長 例えば、この議会の予算の責任者は議長だから、議長、私は今回こういう理由で辞退いたしますと。じゃあ私、できたらこういうのが行きたいとか申請して、議長が皆さんの意見を聞かせてくれとか、そういう懇談会的で、その予算を、総枠を超えるのは絶対当局は認めないから、やっぱりもっとやりたい人、初めて議会に来たような人に対してもやっぱり積極的に、早く政策というのを理解してもらうためにも、初めてだから俺わからないではなくて、今後そういう委員会、懇談会的に予算の運用を考えていくべきじゃないかと。だから、ここでこうしろああしろというのを決めるんじゃなくて、こういうものを今後検討していきたいということなので、じゃあ今後検討していくとか、そんなの必要ないといえばそれで終わりだし。ただ、せつかくとった予算だから、やりたい人のために使わせていいのかなと思って。そうしないと、あそこ2回行ったからもう行かない、あそこ3回行ったからまた同じだから行かないというと、不用額がどんどんどんどん出ちゃうしね。

◎佐久間儀郎委員 市町村アカデミーでの研修は、我々白石市議会議員としては、ある程度義務だと。行くということをみんなが話し合い、申し合わせをするということを経済前提に置いてはどうでしょうか。それで、どうしても行けなかった場合には、だって、1人当たり、今言ったように3万3,000円とか予算をとってもらわなければならないから、それは使い切りましようという意味合いで、みんなでよく話し合い、申し合わせをすると。全員で。それで、どうしてもだめだった場合に、じゃあ2人分余ったよといった場合はどこで調整するかというふうになれば、ある意味では議会改革の推進会議とか、そういった今度設置する部門でも構わないと思うんですよ。

◎小川正人委員長 秋の1枠あいているから、じゃあAさん——Aさんが年2回行ってもいいのかな。これって行くたびに同じ内容じゃないしね。だから、そういう幅を、研修については幅を広げるべきじゃないかと。だから、やっぱり新人が今度来た場合はこの予算が足りなくなるから、そのとき、じゃあ俺行かないよと、今回は。だったらこの予算はこっちに回そうとか、そういう前もってわかるんだったら、そういう予算の配分というのを考えるべきじゃないかと。そうじゃないと、今ドタキャン出たらもう救いようないもの。

◎山田裕一委員 今、委員長、新人の方というお話をされていましたがけれども、ちなみに隣の蔵王町では、新人の議員さんは必ずアカデミーの研修、しかも4泊5日行くというふうに明確に決められていて、その予算もちゃんと町のほうで予算確保されているんですね。だから、佐久間さんがおっしゃられたように、やっぱりまず皆さんが、アカデミーの研修はこれはもう行くものだよと。行きましようよというところを、やっぱり何とか理解してもらいたいですよね、皆さんに。でも、それでも、何としても自分の信念として行かないと言われた場合には、それはやっぱり……、でも考えないと。せつかくの予算確保なので、それをみすみす不用額というのもの、私はやっぱり違うなというふうに思うので、そこは何とかしたいですね。このままで議論しないということじゃなくて、なるべく不用額を出さないような形でしっかりと有効に使わせていただくという方向性はぜひ探っていくべきだと思います。

◎小川正人委員長 前提については、まず、予算は1人じゃなくて18人分の予算は、運用は議長の判断をもって運用できるという——それは当局の了解をとっておかないと。だから、Aさんが行けなかったら、じゃあBさんが2回行ってもいいよとか、とりあえずはな。行かないのを行けと言ったって、これは実際的に無理なんだから。き

れいごとだけれども。（「何らかの事情があったんでしょ」の声あり）事情があって俺は最初から行かないっていう場合はね。

◎管野恭子委員　そういう人はなくしていくように努力しなきゃいけない。

◎小川正人委員長　それはきれいごとなんだって。

◎管野恭子委員　きれいごとなんだけれども。

◎小川正人委員長　現実を見なくちゃ。

◎管野恭子委員　現実ね、いろいろあるんだと思うけれども、最終的に有効活用だって……

◎小川正人委員長　大体、常任委員会の視察なんて4年間も行かない人いるんだから。

（「そんな人いたんですか」の声あり）いますよ。

これのまとめとして、今後、研修費の効率運用を考えていくということで、必要においては新しいメンバーにおいて何らかの検討委員会を設置することも考えなくちゃいけないと。ここでとめ置いていいですか。（「はい」の声あり）

◎山田裕一委員　ぜひ方向性は探っていきましょう。

◎小川正人委員長　そうじゃないと、これ、せっかくのが無駄になるから。きれいごとだけでははっきり言って済まない、この世界は。せっかくとった予算だからさ。じゃあ、決めます、次から。

以上で、本日も予定した協議は全て終わりましたが、皆さんに1つお諮りしたいのが、皆さんからいただいた改革すべき点、そのとき、最初、どうしますかと、これを検討するかしらないか選別してからやりますか、それとも一つ一つ検討していきますかといった結果、せっかく提案をされたものですから、一つ一つ検討していこうと、そういうことで今まで進んでまいりました。でも、どうしても物理的に時間の制約があって、もうこれ以上、今残っている議題について審議することができません。それについては、例えばここでまだ時間もあるけれども、じゃあこれだけは審議しようとか、もう全て時間的に廃案、廃案というか、これはまず1回打ち切ってしまって、残った部分としては次回の改革委員会のほうに参考資料としてこのようなものが残っていますとって持ち越すか、どういう方法でいきますか。それをちょっとお聞かせください。

◎山田裕一委員　持ち越しをして、継続として、改選後の改革の課題として今後も引き続きぜひ検討していただくような形が望ましいと思います。

◎小川正人委員長　今、山田委員からありましたから、残っている案件については、新

しく設置される8名の改革推進会議のほうに持ち越しということをお願いするという
ことよろしいですか。「はい」の声あり)では、そのように決めます。これも意見
交換会で言って、そのときその提案者がいればその都度説明してもらえばいいし。そ
れでいいな。

以上で、本日本日予定した協議事項は全て終わりましたが、その他、何か委員のほうか
らありますか。なければこれをもって閉会いたします。

~~~~~

午前11時23分 閉会

白石市議会委員会条例30条の規定により、ここに署名する。

議会改革特別委員長 小川 正 人